

★(様式A) 通常事業評価シート【R4年度実施事業(一部) / まちづくり推進部都市計画課による自己評価】

(単位: 千円)

No.	事業名	総合計画での位置付け (個別目標)	事業の目的 (誰をどのようにするか)	事業の手段 (今年度の主な活動結果)	事業の目的達成に 近づいたか	今後の 方向性	事業費 (決算見込額)	人件費 (参考値)	コスト 合計	事業の課題	今後の改善ポイント	備考
1	岸和田市歴史的町並み保全基金積立事業	郷土の歴史や文化が引き継がれている	市内の歴史的まちなみ及び歴史的建造物保全の資金に充てるため、岸和田市歴史的町並み保全基金を適正に管理する。	・保全基金への利息の積立: 1回	5: 達成した	継続	3	72	75	引き続き基金の適正管理に努める。	引き続き基金の適正管理に努める。	
2	歴史的景観保全支援事業	郷土の歴史や文化が引き継がれている	住みよい文化的で潤いのあるまちを実現するため、歴史的まちなみ保全地区における家屋修景や地域団体への助成、景観重要樹木への必要支援を行う。	・家屋等修景助成: 2件 ・団体活動助成: 1件 ・景観重要樹木診断助成: 3件 ・歴史的まちなみ保全啓発事業: 1回 ・歴史的町並み保全基金運営委員会開催回数: 2回	3: おおむね近づいた	継続	9,100	4,584	13,684	・本町地区の歴史的町並み保全に向けた制度設計と住民合意形成(町家の利活用、防災性向上への取り組み、助成基準の精査などの制度検証)。 ・団体活動の持続可能な組織の在り方の協議・支援。	住民団体の活動を支援し、対話を重ねながら、歴史的な町並みや景観の保全に向けて取り組む。	
3	まちづくり支援事業	にぎわいや活力を支える基盤が整っている	地域の魅力づくりと市街地の活性化を図るため、街づくりに関する支援を行う。	・地域の魅力・顔づくりプロジェクト<東岸和田東地区>推進協議会活動支援: 2回(花苗配布、ガーデニングショー) ・地域の魅力・顔づくりプロジェクト<東岸和田東地区>推進協議会実行委員会運営支援: 7回 ・TMO事業参画回数: 2回(春・秋どんちゃん) ・TMO事業会議参画回数: 14回	3: おおむね近づいた	継続	170	5,014	5,184	・地域の魅力・顔づくりプロジェクト<東岸和田東地区>推進協議会の持続可能な団体運営と組織の在り方の協議・支援。 ・TMO組織の高齢化。	団体の活動を支援しつつ、関係団体等と連携して地域コミュニティの維持や地域の活性化について方策を検討する。	
4	都市計画事業	にぎわいや活力を支える基盤が整っている	良好な土地利用の実現や計画的なまちづくりを推進するため、都市計画施設や区域区分の見直しなどの調査検討を行う。	・都市計画審議会開催回数: 5回 ・都市計画変更を行った件数: 7件(R4.4.1~R5.4.1告示)	2: 一定近づいた	継続	5,894	17,178	23,072	令和5年度からスタートする都市計画マスタープランを受けて、市街化調整区域における地区計画ガイドラインや都市計画道路・公園見直しを行う必要がある。	関連する制度や事業と連携・調整を行いながら、見直しを実施。	
5	—							-	-			
6	景観形成事業	にぎわいや活力を支える基盤が整っている	住みよい文化的で潤いのある美しいまちを創出するため、岸和田らしい都市景観を保全・形成する。	・景観審議会開催回数: 3回 ・環境デザイン委員会: 6回 ・景観資源発掘委員会: 3回 ・都市景観賞表彰選考委員会: 4回 ・都市景観賞表彰式: 1回	3: おおむね近づいた	継続	1,313	22,205	23,518	ここに残る景観資源発掘プロジェクトが終了したことから、今後景観資源の活用の検討と景観計画や各種ガイドライン等の改正への取組。	景観計画等の問題点の洗い出しを行い、先進都市など参考に改正案を作成し、景観審議会など図って実施する。	
7	景観形成市民団体支援事業	にぎわいや活力を支える基盤が整っている	住みよい文化的で潤いのある美しいまちを創出するため、岸和田市景観条例に基づき、景観形成市民団体の活動を支援する。	・岸和田駅東地区景観まちづくり協議会活動の支援: 3回 ・岸和田駅東地区景観まちづくり協議会運営の支援: 6回 ・景観形成市民団体補助: 1件	2: 一定近づいた	継続	100	1,074	1,174	団体活動の活性化とまちづくり活動への地域住民等の参加促進。	住民団体の活動を支援しつつ、対話を重ねながら、地区内の美しく魅力的な景観の形成に向けて取り組む。	
8	都市計画マスタープラン推進事業	持続可能で信頼される行政になっている	土地利用や都市基盤施設の整備を効率的かつ計画的に推進するため、都市計画マスタープランの企画、調整及び進行管理を行う。	・まちづくり市民懇話会実施回数: 14回	2: 一定近づいた	継続	2,607	14,398	17,005	令和5年度からスタートする都市計画マスタープランの推進に向け、関連事業との連携・調整及び進行管理を実施する必要がある。	関連計画の策定にあたっての協議・調整を実施。	
9	都市計画課管理事務事業	持続可能で信頼される行政になっている	課内・部内の円滑な運営を遂行するため、庶務全般を効率的に行う。	課内・部内の円滑な運営を遂行するため、庶務全般を効率的に行った。	5: 達成した	継続	914	18,190	19,104	引き続き、効率的に実施する。	引き続き、効率的に実施する。	
10	区画整理組合等許認可事業	にぎわいや活力を支える基盤が整っている	安全かつ快適な住環境の形成等を実現するため、区画整理事業の許認可を行う。	・岸和田市丘陵土地区画整理事業 事業計画変更の認可: 第8回変更 ・岸和田市丘陵地区における76条建築行為等の許可: 65件	2: 一定近づいた	継続	-	3,940	3,940	丘陵土地区画整理事業の事業完了に向け検査及び換地計画認可等に係る手続きが必要。	事業者との協議により事業進捗を把握し、速やかな手続きが行えるよう調整を諮る	
11	インフラマネジメント事業	持続可能で信頼される行政になっている	インフラの着実な整備等を図るため、都市基盤施設におけるマネジメントサイクルシステム構築及び進行管理を行う。	・インフラ老朽化に係る協議回数: 11回 ・土木工事積算システムの新規契約 ・社会資本総合整備交付金の申請手続	2: 一定近づいた	継続	5,880	11,819	17,699	増大するインフラ老朽化対策に対する持続的に取組める体力	人・財源の確保及び横断的な連携による効果的な手法の構築	